

# 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 特定加算に基づく取組について

介護

以下の事業所を対象に特定加算に基づく取組を実施しています  
(具体的な取組内容は事業所一覧の最下欄に記載)

令和6年4月15日現在

事業所名	サービス名	算定区分	
		2024年4. 5月	2024年6月～ 2025年3月
松戸愛光園	介護老人福祉施設	特定加算 I	新加算 I
松戸愛光園ショートステイ	(介護予防) 短期入所生活介護	特定加算 I	新加算 I
松戸愛光園デイサービス	通所介護	特定加算 I	新加算 I
松戸愛光園デイサービス	通所型サービス (総合事業)	特定加算 I	新加算 I
松戸愛光園デイサービス	通所型サービス (総合事業)	特定加算 I	新加算 I

## 賃金以外の処遇改善(職場環境等要件)の具体的取組について<共通>

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

# 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 特定加算に基づく取組について

障害

以下の事業所を対象に特定加算に基づく取組を実施しています  
(具体的な取組内容は事業所一覧の最下欄に記載)

令和6年4月15日現在

事業所名	サービス名	算定区分	
		2024年4.5月	2024年6月～ 2025年3月
松戸愛光園ショートステイ	短期入所	特定加算 I	新加算 I
松戸愛光園デイサービス	生活介護	特定加算 I	新加算 I

## 賃金以外の処遇改善(職場環境等要件)の具体的取組について<共通>

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善